

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和2年 8月19日	<p>一般国道46号盛岡西バイパスは、盛岡都市圏にとって南に位置する本町と県都盛岡市を結ぶ、重要な放射道路として位置づけられています。</p> <p>一方、本町の北西、県都盛岡市境には、北東北の物流の集積地である岩手流通センター、J R盛岡貨物ターミナル、盛岡市中央卸売市場が存在し、盛岡広域都市圏の物流の拠点となっており、県内外から多くの物流が集積し、多くの雇用を創出しているところであります。</p> <p>また、高度医療施設の位置付けがある岩手医科大学附属病院が昨年9月に開院し、北東北圏域に高度医療施設の提供を開始しているところであります。</p> <p>現在の盛岡西バイパスは、一般国道46号を介して一般国道4号へアクセスしている状況であります。本町と盛岡市との境にある物流拠点の流通センターへのアクセス、さらには岩手医科大学附属病院へのアクセスを考慮した一般国道4号までの「盛岡南道路」の早期事業化について要望いたします。</p>	<p>一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南においては、慢性的に混雑しているとともに、令和元年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が移転したことから、一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関及び矢巾スマートインターチェンジへのアクセス確保を図るため、貴町等と連携し、引き続き国道4号「盛岡南道路」の早期事業化について国に要望していきます。(B)</p>	盛岡 広域 振興 局	土木部	B : 1

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>矢巾町は、県都盛岡市に隣接し、滝沢市と2市1町の広域都市圏を形成し、各市町ともにコンパクトなまちづくりを推進しているところであります。</p> <p>矢巾町が、地方創生を進めていくためには、本町の持つ豊かな地域資源と併せ、近隣都市との交流人口、物流の連携を拡大し地域を活性化していく必要があります。平成30年3月に供用開始した矢巾スマートICは本町にとって多様な利活用が可能なゲートウェイとなるものと考えております。</p> <p>物流拠点である岩手流通センターなどへのアクセスや岩手医科大学附属病院へアクセスする町道に関しては現在も整備を進めておりますが、整備延長や橋梁の架け替えなど大規模な事業が多くあり、社会資本整備総合交付金の予算確保が必須であることから、国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>平成30年3月に開通した矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るための施設として期待されており、その利便性を高めるアクセス道路についても早期整備が望まれていることから、今後も貴町と連携を図りながら、様々な機会を捉えて、必要な予算の確保を国に働きかけていきます。(B)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
-----------------------	---	---	-------------------------------	------------	--------------

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>本町を縦横断する一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け、以降、河川改修事業が進められております。</p> <p>県都盛岡市と隣接する本町は、近年、人口集積が進んでおり、町立小中学校、県立高等学校、県立産業技術短期大学校等、教育施設の整備が進んでいるほか、矢幅駅を中心とする矢幅駅周辺土地区画整理事業区域には大型ショッピングセンターや住宅地が形成され、中心市街地として整備が進んでおります。また、県内医療施設の中核である岩手医科大学の総合移転事業においては、附属病院施設が開院され、雨水流出量が今後も増大することが想定されております。</p> <p>平成25年8月9日の大雨・洪水を受け、岩崎川に関しては平成26年度から一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業として着手していただき、県道不動盛岡線までの区間がほぼ完了に近づいてきております。しかしながら、太田川、芋沢川につきましては過去に何度となく河川の氾濫による越流や河川施設に被害を受け、住宅地の浸水や農地への被害が発生し、住民生活に支障をきたしております。</p> <p>このことから、町民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、基幹河川改修事業の整備促進を図られますよう要望いたします。</p>	<p>岩崎川は、平成4年度から河川改修事業に着手し下流側から順次河道掘削、築堤、護岸及び橋梁等の工事を進め、北上川合流点から芋沢川合流点までの5.3km区間が完成しています。</p> <p>芋沢川合流点から一般県道不動盛岡線までの約2.6km区間については、平成26年度に床上浸水対策特別緊急事業として新規採択され、平成27年7月に芋沢川合流点から改修工事に着手しており、終点部までの河川改修工事を実施し、今年度完成の予定です。</p> <p>太田川については、平成29年度から広域河川改修事業により実施しております。本年度は前年度に引続き橋梁の詳細設計を実施しています。</p> <p>芋沢川については、太田川の整備に引続き広域河川改修事業により実施する予定ですが、特に平成25年8月の豪雨により浸水被害のあった薬師神社付近については、早期の暫定改修が必要な状況です。このことを踏まえ、農業用施設の堰の改修に関する関係者との協議が終了したことから、本年度は前年度に引き続き暫定改修工事を実施し、今年度完成の予定です。</p> <p>このほかにも、太田川、芋沢川及び大白沢川において、本年度は立ち木伐採、河道掘削工事を推進します。</p> <p>今後、貴町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組みます。(A)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
-----------------------	---	---	-------------------------------	------------	--------------

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>本路線は、主要地方道盛岡和賀線や盛岡南インターチェンジ、平成30年3月に供用開始した矢巾スマートインターチェンジから雫石町へアクセスする重要な幹線道路であり、地域には南昌台団地や盛岡市の湯沢団地があることから住民の通勤通学のために利用している生活道路でもあります。</p> <p>しかしながら、約150mの一部区間において片側の歩道がいまだに未改良であり、歩行者等はその前後において車道を横断せざるを得ない状況となり非常に危険であることと、降雨時には側溝が未整備であることから雨水排水機能が確保されていない状況にあり、何度となく県道路管理者に暫定的に修繕していただいているところであります。</p> <p>つきましては、児童生徒の通学路としての安全な通行を確保するため歩道を整備するとともに、大雨などによる隣接する宅地や農地への浸水を防ぐため、未改良区間の早期整備を要望いたします。</p>	<p>歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の箇所については、令和2年度、用地調査を行っており、令和3年度からは詳細設計を行う予定です。引き続き、雨水排水機能の確保を含めた歩道整備に向け、取り組んでいきます。(A)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
-----------------------	--	--	-------------------------------	------------	--------------

令和2年 8月19日	<p>一般県道大ケ生徳田線は、一般国道4号と一般国道396号を連絡する主要幹線道路であるとともに、盛岡広域都市圏の南東部や紫波町から北上川を渡河し、盛岡市中心部や矢巾町への相互連携を図るために重要な役割を担う路線となっております。</p> <p>徳田橋につきましては、昭和37年に架橋され、幅員5.5mと狭隘で老朽化による損傷も著しく、近年では周辺市街地の整備による交通量が増加傾向にあることもあり、国道4号から徳田橋へ向かうアプローチ区間については、平成23年度からは岩手県による徳田橋架け替え事業が着手され、本年徳田橋上部工工事に着手されるということは、地元としてもとても喜ばしいことであり大変感謝しております。</p> <p>徳田橋は近隣市町村との連携をはじめ、岩手医科大学附属病院への命の道としてのネットワークの強化に重要な役割を担うものであることから、早期完成について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>現在の徳田橋は老朽化が著しく、橋梁部及びその前後の区間は幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障をきたしています。また岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転したことに伴い、交通アクセスの利便向上を図る必要があることから、平成23年度に橋梁架替事業に着手し、これまでに橋脚工5基、橋台工1基が完成しています。今年度は上部工と右岸側橋台工1基に着手しました。今後とも整備推進に努めていきます。(A)</p>	盛岡 広域 振興 局	土木部	A : 1
令和2年 8月19日	<p>紫波町に近接する土橋地区の一部区間において、約500mが堤防の未整備区間となっており、平成19年の豪雨、平成25年の大雨・洪水の際には堤外水位が道路・農地を冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくるという被害が約5年毎に繰り返し生じており、その度に近隣住民は不安を抱え生活している現状にあります。</p> <p>つきましては、住民の生命と財産を守り、安全・安心な生活のために、早期に堤防整備推進について国への働きかけをしていただきますようお願いいたします。</p>	<p>国では、無堤区間が多い北上川中流部の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水により家屋の床上浸水等の甚大な被害が発生したことを踏まえ、中流部緊急治水対策事業として、先ずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して、治水対策を進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。(B)</p>	盛岡 広域 振興 局	土木部	B : 1

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>一般県道矢巾停車場線は矢幅駅と国道4号を連結する町内でも最も重要な幹線道路であり、昨年9月に岩手医科大学附属病院が開院したことから自転車・歩行者が増加しております。現時点においても自転車・歩行者が接触する事故等が発生している状況であり、更には冬期間の安全・安心な歩行空間を確保する必要が高まってきていること、また、緊急輸送道路である国道4号と三次救急医療機関を連絡する重要な県道であり、地震時などによる電柱の倒壊も懸念されることから電線共同溝の整備による無電柱化を図っていただくよう、以下のとおり要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自転車・歩行者の接触を避けるため、自転車走行空間の整備 ○医療機関等とのアクセス路線となることから融雪設備の整備 ○防災減災の観点から、無電柱化を推進する電線共同溝の整備 	<p>御要望のあった区間については、令和2年度から電線共同溝の詳細設計を行っており、早期整備に向け取り組んでいきます。(A)</p> <p>また、自転車走行空間及び融雪設備の整備については、周辺の交通需要や道路利用状況等を踏まえ、必要な対応を検討していきます。(B：2)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1 B：2</p>
<p>令和2年 8月19日</p>	<p>矢巾町では現在、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者、高齢者及び子どもを育成する家庭などへ、低廉な家賃で11団地242戸の町営住宅を整備しています。</p> <p>昨今、盛岡近郊及び岩手医科大学の移転など交流人口も増加しており、様々な世代からの住宅需要が多くなってきている中、市街化区域内での未利用地の減少や市街化調整区域における法規制など、「矢巾町に住みたい」という声に応えることができない状況となっております。</p> <p>このことから、安定した居住環境を提供できるよう住宅セーフティネットとしての機能を確保するため、本町に県営住宅の整備を要望いたします。</p>	<p>県営住宅については、低額所得者のためのセーフティネットとして、これまで整備を進めてきたところですが、現在、いわて県民計画(2019～2028)及び岩手県住宅マスタープランに位置付けた岩手県公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な手法を選択し将来の事業費等の平準化を図りながら、長寿命化に資する改善等を行っているところです。</p> <p>また、新規の整備については、岩手県住宅マスタープランの考え方に基づき、市町村が整備することが適切であると考えていますが、広域的な課題に対する対応が必要な場合は、今後の人口及び世帯数の動向や低額所得者の多様な住宅事情を把握している市町村と調整を図りながら、整備手法を含む検討が必要と考えています。</p> <p>県では、今年度に公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うこととしており、貴町と住宅事情を共有しながら、今後の県営住宅の建替・改善事業等の実施について、団地の再編も含め中長期的な方向性を検討していきます。(C)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：1</p>

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>幼児教育の無償化に伴い、より高まることが予想される保育ニーズに対応し、子育て支援対策の質の向上を図るため、実施主体となる町村に対するきめ細やかな支援と、国が主体となった十分な財源確保及び支援を拡充をしていただくよう、下記の事項について国へ要望くださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の無償化については、年齢や課税区分によることなく、国が主体となった財源の確保により、実施すること。 ・子育て支援に係る財源の確保と資源整備を拡充すること。 ・人材（保育士、看護職等）の育成と確保に係る支援を拡充すること。 	<p>県では、子育てをする世代が地方で働き、地方で子育てを行い、活力ある地域社会の形成につながるためには、社会全体で子育てを支援していくことが重要と考えており、2020年度北海道・東北7県保健福祉主管部長会議による国への要望において、幼児教育・保育の無償化に要する地方負担について必要な財源を確実に確保すること、保育所、認定こども園の施設整備に当たっては待機児童の有無に関わらず、国庫負担率の引き上げや補助率の嵩上げを行い、市町村及び事業主の負担軽減を図ること、保育士確保のためにさらなる処遇改善を行うことなどの要望を行いました。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、保育所の整備等による利用定員の拡大、保育士等の配置基準の改善や職員の処遇改善をはじめとする保育士確保対策など、子ども子育て支援の量的拡充と質の向上を図るため、十分な財源を確保するよう、県の令和3年度政府予算提言・要望において要望を行いました。</p> <p>今後とも、様々な機会を通じて国に対する必要な働きかけを行っていきます。（B）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>保健福 祉環境 部</p>	<p>B : 1</p>
-----------------------	--	---	-------------------------------	--------------------------	--------------

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>2025年問題を迎えるに当たり、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯（いずれかが入院や施設入所、または一人暮らし）は、今後ますます増加する状況にあり、介護サービス等の福祉サービスや、医療系のサービス利用、地域の見守りなど各関係機関による総合的な連携が今まで以上に必要となっています。</p> <p>なお、地域との交流もない高齢者（障がい者や引きこもりも含めた）などの見守り体制の構築なども喫緊の課題となっている。</p> <p>これは、都市部に限らず、全国的に「孤立死の問題」や「看取りの体制」また援護を必要とする住民への社会全体としての対応が求められていることから、県の主導で中心となり、IT及びIoTを利用した行政、福祉、医療機関などの相互連携を確立する新たな地域包括的なシステムの構築に向けた環境整備や補助制度創設について要望いたします。</p>	<p>県では、岩手県地域福祉支援計画を策定し、高齢者や障がい者、子どもなどの地域住民が、身近な地域で様々な福祉サービスを受けられる仕組みづくりを進めてきたところですが、令和2年の社会福祉法改正により、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、属性や世代を越えた包括的な「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」と事業実施に係る補助制度が創設されました。</p> <p>このため、県では事業説明会の開催や有識者によるアドバイザー派遣等の取組に係る経費を令和3年度当初予算案に新たに盛り込んだところであり、県内市町村において、重層的支援体制整備事業の実施等により、地域住民と行政機関等が連携した包括的な支援体制が整備されるよう、支援していきます。</p> <p>また、県の地域医療介護総合確保基金により、ICTを活用し医療機関と介護事業者等が連携する医療介護情報連携システムの構築や、さらに盛岡圏域においては医療・福祉の連携体制を充実強化する盛岡圏域入退院調整支援ガイドラインを策定するなど地域における医療と福祉等連携の取組を推進し、行政・福祉・医療機関等が連携する環境整備に努めてきています。</p> <p>IT及びIoTを利用した行政、福祉、医療機関などの相互連携を確立するための新たな地域包括的なシステムについては、地域医療介護総合確保基金の活用ができる場合が想定されますが、将来にわたって持続可能なシステムとして構築されるためには、システムの開発や運営の課題や問題点等について、地域における行政、福祉、医療機関等様々な関係者が参加した協議の場において合意形成を図ることなどが必要であることから、県におきましては関係機関等と連携し、地域の主体的な取組の支援を行ってまいります。（B）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>保健福 祉環境 部</p>	<p>B : 1</p>
-----------------------	--	--	-------------------------------	--------------------------	--------------

令和2年 8月19日	<p>国民健康保険の広域化に伴う安定的な財政運営のため、岩手県では市町村間の医療費、所得水準の差異が大きいため、当面は保険税水準の統一は行わず、市町村毎の設定をすることとしました。算定された納付金は、どちらの水準も高い当町の保険税を増税しなければ納付できない結果となりました。</p> <p>つきましては、保険税水準の統一化を実施するまでの間、国保事業費納付金の基礎となる標準保険料率に対する実際の市町村保険税の不足額についての財政支援について国へ働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>国民健康保険制度改革に伴う新たな算定方式の導入により、保険税負担が上昇する市町村に対しては、保険税額が急激に増加することのないよう、平成30年度から令和5年度までの6年間、激変緩和措置を講じることとしております。</p> <p>激変緩和措置に当たっては、国庫の交付を受けて積立てを行った財政安定化基金（特例基金）のほか、激変緩和用財源として国から別途措置される特例調整交付金等を活用しております。</p> <p>県としては、円滑な激変緩和措置が図られるよう、政府予算提言・要望において、国が実施することとした激変緩和措置財源を含む財政措置の拡充を、今後においても確実に実施するよう国に要望しているところです。（B）</p>	盛岡 広域 振興 局	保健福 祉環境 部	B : 1
令和2年 8月19日	<p>岩手県では市町村間の医療費、所得水準の差異が大きいため、当面は保険税水準の統一は行わないこととしておりますが、厚生労働省が示す「国民健康保険における納付金および標準保険料率の算定方法について（ガイドライン）」においては、将来的に都道府県での保険料率の統一を目指し、都道府県内で提供される医療サービスの均質化や医療費適正化の取り組みが求められております。また、一県内で転居等した際の保険税の変動理由もわかりにくく、住民負担の「見える化」からも保険税水準の統一が求められます。</p> <p>すでに国保運営方針に保険料水準の統一を盛り込んでいる都道府県もあることから、都道府県の先進・優良事例について全国展開を図るとともに、都道府県内の保険料水準の統一化の早期実現に向けた取り組みについて要望いたします。</p> <p>また、子育て支援の観点から、子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入に向けた検討について、国へ働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>保険料水準の統一など、今後の保険税負担のあり方については、これまでの市町村との協議において、同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこでも同じ保険料となることをあるべき姿として、方向性がまとまったところです。</p> <p>一方、統一にあたっては、様々な課題があることから、医療費水準の差異を納付金算定に反映させない仕組みへの移行等について、引き続き市町村と協議していきます。（B）</p> <p>子どもに係る均等割保険料については、令和4年度から、未就学児の均等割を5割軽減する制度を導入することが国から示されたところですが、子育て世代の保険料を重くしている実態があることから、子育て支援や医療保険制度間の公平性確保の観点から、軽減制度の対象範囲を拡大するとともに、軽減額も全額とするよう、引き続き国に要望していきます。（A）</p>	盛岡 広域 振興 局	保健福 祉環境 部	A : 1 B : 1

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>深刻な少子化の進行により、将来の危機的な人口減が危惧される中で、子育て世帯への直接的な経済支援は大変重要であり、その施策のひとつとして子ども医療費助成制度が実施されております。</p> <p>全国の市区町村においては、国や都道府県による支援が不十分なことから、子育て世帯に対する経済的負担の軽減につながる医療費助成について、単独で対象年齢の拡大や所得制限の撤廃、現物給付化を実施しておりますが対応について格差が生じております。</p> <p>本町においても、医療費の自己負担軽減、所得制限の撤廃を単独で行っておりますが、住民からは給付内容の拡大や現物給付化等、さらなる制度の充実が望まれております。</p> <p>つきましては、下記の1及び2については国へ働きかけをしていただき、3については、県において実施して下さるよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療費助成制度の実施 2 国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止 3 医療費助成制度の拡充（財政支援の拡充、助成対象を18歳までに拡大するとともに現物給付化の実施） 	<p>1及び2について</p> <p>子どもの医療費助成は、各市町村の政策的判断の下、単独事業として拡充されてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、県の政府予算提言・要望において、子ども医療費助成の全国一律化と、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整措置の廃止について継続して要望してきたところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行っていきます。（A）</p> <p>3について</p> <p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、現物給付の対象を順次拡大し、令和2年8月から中学生まで拡大したところです。</p> <p>県が医療費助成の対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。（C）</p> <p>現物給付の対象拡大については、新たに国庫負担金等の減額調整措置が発生するなどの課題があることに加え、一般の中学生までの拡大に際しても、県内全市町村が中学生までの医療費助成を開始したことを契機としたように、これまで全県一律で導入してきた経緯があり、高校生の医療費助成を実施していない市町村がある状況において全県で現物給付を拡大した場合、利便性等の面で市町村間に格差が生じる等の影響も懸念されることから、高校生への現物給付の拡大は慎重に検討すべきと考えています。（C）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>保健福 祉環境 部</p>	<p>A : 1 C : 2</p>
-----------------------	--	--	-------------------------------	--------------------------	------------------------

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>県内の交通環境については、人口減少等により信号機が不要と判断されるべき交差点が増加している一方で、本町のように人口及び交流人口の増加に伴い、新たに信号機設置が必要な交差点が発生しております。このことについて、毎年管轄警察署に設置要望をしているところですが、信号機設置がなされておらず、地域住民の交通安全確保が困難な状況です。</p> <p>費用対効果の観点からも、県内の市町村担当者による信号機の要否に関する検討会の開催を検討いただき、同検討会結果に基づいて、岩手県公安委員会に対して県内必要箇所への信号機設置要望・助言を実施し、県内における効果的かつ現実的な交通安全対策を推進できるよう要望します。</p>	<p>1 交通規制要望の取扱いについては、下記のとおり行われていると承知しています。</p> <p>① 信号機の設置等の要望は、主に各市町村が様々な機関や団体の意見を聞いた後に、所管の警察署に提出。</p> <p>② 各警察署では、提出された要望について調査検討の後、道路管理者や市町村担当課、交通安全関係団体、運輸・学校関係者等で構成する警察署交通規制対策協議会における意見を参考に警察本部に上申。</p> <p>③ 警察本部では、上申があったもののうち必要と認めるものについて、公安委員会の決裁を得て決定。</p> <p>2 また、上記の手続きの過程においては、効果的かつ現実的な交通安全対策を進める観点から、交通量、交通事故発生状況、交差点の形状等の詳細な調査結果や、県内の信号機の状況(撤去・移設計画を含む。)等を総合的に勘案した必要な検討が行われ、設置箇所等の決定がなされていると承知しています。</p> <p>3 貴町から御提案のあった検討会の趣旨・役割については、このような警察の手続きの中で担保されており、改めて検討会を設置することは難しいものと考えます。(C)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>経営企 画部</p>	<p>C : 1</p>
<p>令和2年 8月19日</p>	<p>過去5年間の地域生活支援事業費等補助金の充足率は、国及び県補助ともに平均して5割に届かず、必須事業分も満たしていない状況です。</p> <p>本町では必須事業のほか、任意事業として日中一時支援や巡回支援専門員整備を実施しています。障害者及び障害児の日中活動の場の確保や、家族等の支援者に対する支援ニーズは年々高まっており、継続的かつ充実した事業の実施が求められています。</p> <p>つきましては、障害者及び障害児が安心して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて本事業を実施するため、必要な財源を確保いただきたく、国へ働きかけていただくよう要望いたします。</p>	<p>県においては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、令和3年度政府予算提言・要望において要望を行ったところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。(B)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>保健福 祉環境 部</p>	<p>B : 1</p>

<p>令和2年 8月19日</p>	<p>町の方針として、学校においては児童生徒にスマートフォン等を持たせないように指導していますが、実際には多くの児童生徒がスマートフォン等を所持あるいは家族のものを使用している現状があります。そのため、SNS等のインターネット機能を使用していると想定され、インターネットを通じて行われるいじめも全国的に増えることが予想されます。</p> <p>そこで、本町において独自に学校ネットパトロール体制を構築し、SNS等でのいじめを早期に発見することで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように環境づくりをする必要があります。</p> <p>つきましては、現在、都道府県及び指定都市のみ補助対象者となっております教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）の「いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用（インターネットを通じて行われるいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール支援）事業」を補助事業者である県において、広域的に事業を実施するよう要望いたします。</p>	<p>県では、いじめ、不登校など、生徒指導上の課題に対応できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業、また24時間子供SOSダイヤル等により、県全体の教育相談体制を充実させるための人材配置に努めています。加えて、いじめ問題に係る研修の充実にも努めており、特に、SNS等によるトラブルやいじめ等を防ぐための児童生徒の資質・能力を育てるために、情報モラル教育授業づくり研修会をはじめ、情報モラルに係る事業の充実を図っており、児童生徒の情報モラル向上を目指しています。</p> <p>また、県全体の生徒指導上の課題や実状に対応した事業の優先性を検討しており、今後も、県内のSNS等の問題の実状や他県の取組状況等を正確に捉え、SNS等の課題に対して引き続き県としてどのような取組が必要かを検討していきます。（B）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>盛岡教 育事務 所</p>	<p>B：1</p>
-----------------------	---	--	-------------------------------	--------------------------	------------